

「経営者保証に関するガイドライン」への 当行の取組みについて

2025年3月期



1. 経営者保証に関する取組方針

当行は、法人のお客さま向けのご融資に際し、以下の内容を満たしていることが確認できれば、原則として経営者保証については頂きません。

- (1) 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- (2) 法人・経営者間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- (3) 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- (4) 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断できる。

上記内容を満たしておらず、保証契約をお願いする場合には、以下の内容について具体的かつ丁寧に説明いたします。

- (1) どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか。
- (2) どのような改善を図れば、保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか。

2. 保証債務整理に関する取組方針

当行は、お客さまから保証債務整理のお申し出があった場合や、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況などを勘案した上で、履行請求の範囲を検討し、保証債務免除要請について適切かつ誠実な対応に努めます。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

◇新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（半期毎）

(単位：件)		2023年10月 ～2024年3月末	2024年4月 ～2024年9月末	2024年10月 ～2025年3月末
経営者保証に依存しない融資		1,461	1,789	1,708
(新規融資に占める割合)		(38.53%)	(43.78%)	(50.55%)
無保証の新規融資		1,461	1,789	1,708
経営者保証の代替として、停止条件付保証契約の活用		0	0	0
経営者保証の代替として、解除条件付保証契約の活用		0	0	0
経営者保証の代替として、ABLの活用		0	0	0
新規融資件数		3,792	4,086	3,379

◇代表者交代時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況（年度）

(単位：件)	2022年4月 ～2023年3月末		2023年4月 ～2024年3月末		2024年4月 ～2025年3月末	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
① 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	6	10.3%	2	3.4%	18	33.3%
② 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	45	77.6%	45	77.6%	33	61.1%
③ 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	1	1.7%	5	8.6%	2	3.7%
④ 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	3	5.2%	6	10.3%	1	1.9%
合計	55	94.8%	58	100.0%	54	100.0%